|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会議の名称 | 令和３年度第２回本庄市子ども・子育て会議 | |
| 開 催 日 時 | 令和３年１１月２４日（水） | ~~午前~~・午後２時００分から  ~~午前~~・午後４時００分まで |
| 開 催 場 所 | 本庄市役所　５０４会議室 | |
| 出　席　者 | 岡崎吉宏(委員長)、早野明美(副委員長)、飯野亜有美委員、中里泰江委員、渡邊規子委員、楠正憲委員、高橋公男委員、塚田紘子委員、田邊晶子委員、境野としみ委員 | |
| 欠　席　者 | 飯島奈美委員、井上悦子委員、根岸広幸委員、稲山家訓委員、新井孝明委員、長谷川志野夫委員、大木正仁委員 | |
| 議　　題  （次　　第） | （１）第２期本庄市子ども・子育て支援事業計画実施状況等について （２）本庄市児童虐待の現状と対応について （３）意見交換 | |
| 配　付　資　料 | ・会議次第  ・本庄市・子子ども・子育て会議委員出欠席名簿  ・本庄市子ども子育て会議条例と子ども子育て支援法の抜粋  ・【資料１】すみよさﾗﾝｷﾝｸﾞ  ・【資料２】本庄市児童虐待の現状  ・【資料３】過去１１年間の児童生徒の原因・動機別自殺者の推移  ・【冊子】本庄市親の学習手引書  ・第２期本庄市子ども・子育て支援事業計画実施状況（事前に郵送） | |
| その他特記事項 | － | |
| 主　管　課 | 子育て支援課 | |

**会　　　議　　　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の経過 | |
| 発　言　者 | 発言内容・決定事項等 |
| 事務局 | 皆様お揃いですので、これより進めさせていただきたいと思います。初めに会議に先立ちまして、会議資料の確認をさせていただけたらと思います。  （配付資料の確認） |
| 事務局 | １．開会  本日はご多用のところ、本会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。本日会議の司会進行させていただきます、子育て支援課長の加藤と申します。会議次第に沿って進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、令和３年度第２回本庄市子ども・子育て会議を開会いたします。ここで、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。本会議は、本庄市子ども子育て会議条例の規定第６条第２項により、委員の過半数の出席がないと会議を開くことができないとされております。本日の会議は１７名中１０名の委員の皆様のご出席となりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。 　続きまして、次第２の委員長あいさつを岡崎委員長にお願いいたします。 |
| 岡崎委員長 | ２．委員長あいさつ  この度はお忙しい中、第２回本庄市子ども・子育て会議にご出席いただき誠にありがとうございます。 この会議を最後に対面で開催した日付を確認しましたら、令和２年２月ということで、１年以上経ち、その間は書面開催等で皆様には意見等をいただいていたところでございます。まだ新型コロナウイルス感染症は、完全終息したわけではございませんが、今までの現状を今回振り返り、意見をいただき、また、これからに向けて、様々な意見を皆様よりいただく場になると思っております。限られた時間ではありますが、実りある会議にしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | ありがとうございました。  ３．自己紹介 　続きまして、次第３「自己紹介」を委員の皆様からいただきたいと存じます。お配りしました、子ども子育て会議委員名簿の番号の順に自己紹介をお願いいたします。（No.１飯野委員～No.１７境野委員の順で自己紹介） 　委員の皆様ありがとうございました。  次に職員の紹介をさせていただきます。 （岡野保健部長、山田補佐、小池主事、保育課岡田補佐、学校教育課磐上指導主事の順に紹介） 　続きまして、次第４の議事に移らせていただきますが、議事の進行につきましては、当会議条例第６条第１項に、委員長が議長となると定められておりますので、岡崎委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。 |
| 岡崎委員長 | それでは、議長として会議を進めて参ります。皆様のご協力をお願いいたします。次第にあります、議事（１）の「本庄市第２期子ども・子育て支援事業計画実施状況等」について事務局から説明を求めます。 |
| 事務局 | ４．議事（１）「本庄市第２期子ども・子育て支援事業計画実施状況等」  はい、事務局より説明をさせていただきます。初めに説明させていただく前に、委員の皆様へ事前にお配りした資料につきまして脱字がありましたので修正させていただきます。実施状況の８ページ目をお願いします。８ページ１行目の２列目、施策の方向性についてですが、委員の皆様に郵送した資料については４のみになっていたかと思いますが、”子供の貧困対策の推進”という表記が入りますので、修正をお願いいたします。 　それでは、子ども・子育て支援事業計画の実施状況についてご説明いたします。（事務局説明） |
| 岡崎委員長 | ただいま事務局から説明がありました議事（１）について、委員の皆様からご意見等がございましたらお願いいたします。 |
| 高橋委員 | 評価について、達成や概ね達成とあり、この評価がいかがなものかとは思いますが、１２ページの２列目の３－２－６について、コロナ禍のため講義が中止となりました、ということでＣ評価というのは当然だと思います。ただ、評価が達成や概ね達成が多いのですが。２１ページの２列目、ワークライフバランスの推進啓発事業について、指標なしで未達成とあり、制度の周知を図りますとありますが、どのようなことで未達成と評価されたのでしょうか。 |
| 事務局 | ワークライフバランスの推進・啓発については、例えば周知ですので、チラシの掲示やホームページのご案内など、そういったことができていなかったため、未達成とさせていただきました。 |
| 高橋委員 | 重ねてお伺いいたします。例えばコロナ渦で開催できなかった先ほどの未達成はわかるのですが。このチラシなどを配らなかった、配れなかった。それは、なぜ配れなかったのかということが問題なのではないかと思いますが、それについては、どうお考えですか。 |
| 事務局 | ワークライフバランスに関して周知するための内容のチラシ等の案内がなかったため、周知できませんでした。 |
| 高橋委員 | それでは、未達成ですので達成するように努力するということでよろしいでしょうか。 |
| 事務局 | はい。その通りです。 |
| 岡崎委員長 | 他に何かございますか。 |
| 境野委員 | 評価基準のポイントについて、ＡとＢの違いについて、それから、Ｃの未達成というのが、取り組みごとのそれぞれに関連がありますよね。来年度につなげるために、なぜ、Ｂ評価の概ね達成になってしまったのか、そのあたりのＡ、Ｂ、Ｃの基準を詳しく書いていただかないと、市の取り組みとしてはやっていらっしゃるのだと思いますが、どのようなところでＢだったのかよく分からないところがあります。 |
| 事務局 | こちらの評価につきましては、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ⅾの基準等を、事業を実施している所管課の判断により、評価をさせていただいているものとなります。こちらの進捗状況表については、第１期のときにつきましては、こういった数値等を設けず実績でしたり、今後の改善方向を文章で説明をさせていただきました。第２期計画では、目安として数値を入れさせていただいて、それに対する評価につきましては、事業を実施している課の判断により評価をさせていただいております。 |
| 境野委員 | 分かりやすいものがあった方が、何を頑張ればよいのかというところが伝わってこないので、ＢはＢで良いのですが、あと少しここを頑張れば、Ａになるというような具体的なものがあった方が良いのではないかと思います。 |
| 事務局 | 分かりました。境野委員のご指摘の点について、具体的な改善策があった目標については、調査表の一番右の欄に、今後の実施方針というところがございます。次回については、こちらをもう少し詳細に記載することで、境野委員のご指摘である、目標でしたり、どうして達成できなかったのか、今後どうするべきかをもう少し分かりやすくなるように、表記をさせていただけたらと思います。 |
| 境野委員 | 次回はこの点を優先的に頑張っていくというようなことが分かった方が、Ｂ評価の意味があり、伝わってきやすいかなと思います。 |
| 事務局 | 分かりました。 |
| 岡崎委員長 | 実施するポイントを含めて、今後の実施方針のところへ記載するようにお願いします。 |
| 事務局 | 分かりました。 |
| 岡崎委員長 | 続けて、他に何かありますか。 |
| 高橋委員 | 前回配られた第1期の実施状況があると思ますが、数字が変わっていますが、この点が、見づらいです。前回の会議で令和２年２月の書面会議の際にいただいた子育て支援事業計画実施状況の評価Ａ、Ｂ、Ｃ、Ⅾ、Eということで評価表があると思いますが、その分け方が異なり、今回最初に"妊娠から～"ということで入ってしまっていて、前回は”保育サービス”から始まっているのですが、なぜ順番を変えてしまったのでしょうか。 |
| 事務局 | 第１期の実施状況については第1期計画に基づき、基本方針でしたり、第１期計画に基づく確認を前回のときにはしていただく目的がありますので、第１期の事業計画書のある通りの順番で、地域における子育て支援の基本方針から順番に施策についての進捗状況等の確認をしていただきました。今回については、第2期事業計画の時の実施状況になりますので、そちらの基本方針、施策分野の順番に沿って、事業の内容を掲載させていただき、確認をしていただく形となっております。 |
| 高橋委員 | 先ほどの委員の質問にもあった通り、第１期の平成２７年度からの計画については、各年度に数字が入っているわけですが、達成状況の数字や人数などの数字が入っています。それが続けて今年度はどうなっているのかということで、今回のものは令和２年度のものがひとつだけですよね。昨年度までの数字と対応するような分類にしたほうが、先ほどご指摘があったとおり、おおむね達成、それから達成、未達成というのが、分かりやすいのではないですか。今回送られてきた表の分類は、最初が”妊娠から子育て”というように変わってしまっているので、対応する表というのがなければ、比べようがありません。先ほどなぜ”ほぼ達成”なのかということが分からないということを言われた通りだと思います。なぜそのように勝手に変えてしまうのかということです。 |
| 事務局 | 順番については計画ごとに定められております。 |
| 高橋委員 | 定められているのではなく定めたのではないですか。 |
| 事務局 | その通りです。 |
| 高橋委員 | では、前回から変えた理由はなぜですか。 |
| 事務局 | 分類については、国でしたり県から、この項目を記載していただきたいというものが事前に来ておりまして、それについて、計画を作るにあたり、委員様のご意見もいただいて、体系化させていただいたものになります。  第1期と第2期で各事業の順番が異なっておりますが、継続して同じ事業を行っているものもございますので、以後の実施状況については、過去の実績がわかるように記載をして、わかりやすい実施状況に直させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 高橋委員 | でもこれは私たちが何を信じているかわからないので信じている、わからないもの信じてはいけないですよね。決議を取り、いいですよというふうに判断するわけですよ。並べ替えてとおっしゃいましたが、前の資料ならば、第１期のそれぞれの数字が出ています。それについて、第２期の令和２年度の数字が並べて出ていれば、これは達成だなとよくわかるじゃないですか。関連性というところで、前期の計画からの過程というものが分かるようにしたほうが、評価をする上で、変化率がどの程度でたのか、など分かりやすくなると思われます。 |
| 事務局 | 分かりました。 |
| 岡崎委員長 | 前年度のものを記載するようにお願いいたします。  他に何かありますか。 |
| 境野委員 | 令和３年度から令和６年度のところが空白になっていてもったいないと思います。逆に遡って記載するなどした方が良いかと思います。また、この３年から６年はなぜ空白なのですか。 |
| 事務局 | こちらについては、実績値を入力する実施状況になりますので、令和３年度から令和６年度のものに対しては、現時点では空欄にならざるを得ないものです。実施状況の体裁としましては、令和２年度から令和６年度が第２期計画ということで、委員の皆様に今後ご審議をいただく関係もございましたので、空欄でしたが、表として掲載をさせていただきました。 　確かに分かりづらい点もありますが、来年度、令和３年度の事業が終了後に各事業の実施状況の確認をさせていただくことで、次回の実施状況には、実績が表記されます。 |
| 境野委員 | 今日の会議の中で空欄のところに誰かが読み上げて、記載される形になるのですか。 |
| 事務局 | 実績値ですので令和３年度の事業が終わった後になります。 |
| 境野委員 | 今日この時点で、令和４年度、５年度は分かりませんよね。 |
| 事務局 | 実績値ですので空欄となります。 |
| 塚田委員 | 令和２年から令和６年で区切りがあるのは、とてもよく分かりますが、前年度までの実績を知りたいというのが、委員全員の意見です。評価についても、例えばＡが１００％のうちの８０％できているのか、１００％に近いできなのか、実績の数字がこれしかないと何と比較して判断をすればよいのか分かりません。 |
| 事務局 | 確かに分かりづらい体裁になっておりますので、会議終了後に、資料をまとめさせていただいて、委員の皆様にご確認をさせていただく形になりますので、その際には令和２年度以前の数値を入れさせていただきたいと思います。評価につきましては、あくまで所管課の判断による目安なります。 |
| 塚田委員 | 新規で立ち上げた項目等はありますか。 |
| 事務局 | はい。新規で立ち上げた案件につきましては、先ほどの説明にもありましたが、貧困対策推進事業について、第１期計画については、主な取り組みでしたり施策体系の中にはございませんでしたが、今回新たに取り組みさせていただく内容になっております。 |
| 塚田委員 | そうですよね。どれが新たに立ち上がった事業なのかどうかが全く分かりません。どれが新規で立ち上がった事業なのかどうかが分かるような資料が欲しいです。 |
| 事務局 | 分かりました。 |
| 岡崎委員長 | この点については、検討していただければと思います。 |
| 事務局 | 分かりました。 |
| 早野副委員長 | 過去の５年間のデータをつけた方が良いという意見に近いかもしれませんが、評価があって、５年間の総括における評価を受けて、令和２年度の見込みがついているわけですよね。それが、評価欄の横にあると分かりやすいかなと考えます。例えば２６件の予定のところを、２６件であれば、Ａで良いなということがこちらもわかりやすいと思いました。先ほど高橋委員さんからも話がありましたが、項目が少しずれてしまっているので、この数値がここに来ますというようなことが分かるようにしていただければと思います。 |
| 事務局 | 分かりました。 |
| 楠委員 | 令和３年度以降は、目標値を立ててというお話を先ほどお伺いしたのですが、それは具体的にもうすでに決まっているのでしょうか。 |
| 事務局 | 実施状況では、目標値は定めてはおらず、実績値をいただいて、実績としての実施状況になります。前回の実施状況の見込み値は、年度末のとりまとめということもございまして、令和２年度の見込み値を記載しました。 |
| 楠委員 | 達成状況を評価するにあたって令和２年度は、新規に計画が始まったということで目標値は立てられないという話を先ほど聞いて、令和２年度を元にしながら、令和３年度は目標値を立てて、達成状況を評価するというような認識でいましたが、特に目標値を立てて客観的に評価するわけではなく、あくまで担当課での評価が令和３年度以降も続くというような形でよいでしょうか。 |
| 事務局 | はい。その通りです。実施状況は事業の進捗状況の確認になりますので、目標値を定めて、目標と比べて達成したという評価ではなく、実績値による評価となります。第１期の実施状況には数値自体は載せず、文章上の表現でしたが、第２期の実施状況では、目安として一つの事業がどれくらい進捗しているのかどうか、それにかかって、前年度や前々年度と比較して、それに対する評価がどのようなものであるかっていうことの数値と評価を載せました。  目標を定めて何％達成しているからＡ、Ｂ、Ｃと評価をするのではなく、あくまで事業の進捗状況を示すための目安を数値で年度ごとに表記させていただいて、それに係る評価を、事業の所管課が前年度と比較して増えているため達成ですとか、少し数字が落ちているため未達成ということで評価をしております。  計画における教育保育のついては保育量の見込みでしたり、子ども子育て支援法に係る１３事業についても、委員ご指摘の通りの見込み値があって、それに対する実績値を毎年度県に報告を上げさせていただいております。  実施状況については、子育て支援に係る各事業の進捗状況を確認していくというのが、主な目的となっておりますので、目標値は定めず、実績値の表記で、進捗状況の確認していただくこととなります。 |
| 高橋委員 | 子どもの貧困対策の推進というのは新規事業でよろしいですか。 |
| 事務局 | はい。そうです。 |
| 高橋委員 | こちらについては、新規事業のため、未達成ということは理解しました。 ご提案をされたのだと思うのですが、私は最近ヤングケアラーの問題に非常に関心が高いということを申し上げました。貧困家庭において、例えば親や兄弟の面倒を見なきゃいけないとか、それについて表記が欲しい、市民の関心は高い、というように私は記載をしました。それについての表記がなかったことが非常に残念なのですが、ぜひとも子供の貧困の中には、ヤングケアラーの問題も入れていただいた方がいいのではないかというように考えますがいかがでしょうか。 |
| 事務局 | ヤングケアラーの問題については、市としては、子供が本来受けるべき教育や様々な経験をする機会が失われてしまい、健全な成長と発育に影響を及ぼすものと認識しているところです。計画上の表記につきましては、子供の貧困対策の中にヤングケアラーが含められるかどうかについては、ヤングケアラーの問題に関し、国や県で条例等が定められている中なのですが、子供の貧困とは別の枠組みで、事業の進捗が進んでいるところもありますので、貧困の対策計画については、予定としましては、この第2期事業計画が終了して第3期事業計画を作る頃を目安に、進められればと思います。  その中で、ヤングケアラーという項目を含められるか、含めるべきか等を、研究しまして、委員の皆様の意見もいただきながら進めていければと考えております。 |
| 高橋委員 | 貧困で、例えば学校に行けなくなったり、不登校になったりします。結局、子どもは、そこでいじめにあったりするなど、学業の機会を失っていくということに通じるわけですね。子ども・子育てを私たちは考えているのですよね、会議として。それがここに入ってくるかどうかを検討するというのは、私はいかがなものかと思います。ＮＨＫで２６日ヤングケアラーのフォーラムがあることを知っていますか。後でパンフレットを渡しますが、そこに書いてあります。家族の介護やケア、身の回りの世話をしている子供たちのことをヤングケアラーと言いますと。埼玉県では、全国に先駆けて条例を制定し、県内全ての高校２年生およそ５，５００人に調査を行って２５人に１人がこれに該当するとしています。それは、私は教育委員を岡崎委員長とやっておりますけれども、中学生でも２５名に１人よりは、はるかに少ないですが、やはり家が貧困でもしくは１人親で、兄弟の面倒見ているヤングケアラーはいるのですよ。そのような実態があるのです。そこを考えないと、子ども子育て会議にならないということを、これは提案ですが、入れていただくべきというように私は思います。そこを入れないで、これから検討するというのでは、子ども子育て会議という名には値しないだろうというように思います。 |
| 事務局 | 分かりました。 |
| 岡崎委員長 | かなり貴重なご意見かと思います。検討をお願いします。 |
| 事務局 | 分かりました。 |
| 田邊委員 | 今のお話は最もと思うのですが、実際本庄市では貧困の子育て対策は色々行っておりまして、先ほどのヤングケアラーや貧困による不登校の問題について公にできない部分もありますが、すごく時間と尽力をかけて対策を行っております。要保護児童対策地域協議会等で本庄市内の保護が必要な家庭が上がっていまして、その家庭全てに対して、学校の体制をはじめ、保健センターや児童相談所、警察、私たち民生委員など、様々な体制がついてヤングケアラーのお子さんたちの家庭の援助をしていたりとか、特に子育て支援課の家庭児童相談員の方が、頻繁に家庭を訪問したり、実際に本庄市として対策をたくさん行っています。それと、貧困による不登校の問題についても、平成２７年から始まりました学習支援も本庄市は全国に先駆けまして、子育て向きの学習指導も立ち上がっておりまして、そこで晩ご飯も提供したりなど行っております。貧困ということが付いてしまうと、なかなか公にできない部分もあると思いますが、たくさんやってはいるので、それが目に見えないともったいないと思いますので、このような資料に載るようにしていただけるといいのかなと思います。関わっていれば色々あるとよく分かるのですが、決してやっていないわけではないので、付け加えさせていただきます。 |
| 岡崎委員長 | そのような実態がこの会議の場で、明らかになるとよいと思いますので、それを含めて計画策定の際によろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | 分かりました |
| 境野委員 | 今のヤングケアラーの話を聞いていて、テレビやマスコミの中で騒がれているもので、子ども・子育てといいながらも、高校生まで対象としていますが、今の時流としては、LGBTやジェンダーの問題について、子どもといえども、幼稚園の頃から始まっているということも言われていますので、やはり今までの既成観念ではなく、話題になっていることも入れていかないと、時代遅れになってしまうと思います。子どもだからではなく、人間として扱った場合に、そういった芽を発見していくことも世の中の流れとして必要だと思います。どこかがやってないから、本庄市はやるというような意気込みで、新しい話題を取り入れて、勉強していかなければならないのではないのかなと思います。 |
| 岡崎委員長 | ご意見として、受け止めていただければと思います。 |
| 事務局 | 分かりました。 |
| 岡崎委員長 | 他に何かございますか。 |
| 委員一同 | 意見なし |
| 岡崎委員長 | それでは、たくさんのご意見とご質問をいただきました。今までのご意見をまとめまして、子育て支援課で第２期子ども・子育て支援事業計画実施状況に盛り込んでいただきまして、次回の会議の場でお示しいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 　続きまして、議事（２）「本庄市児童虐待の現状と対応」について事務局から説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | ４．議事（２）「本庄市児童虐待の現状と対応」  　早野委員からご要望のありました「本市における児童をとりまく、コロナ禍の影響・虐待、要保護児童の増加」について事務局よりご説明いたします。（【資料２】に基づき事務局より説明） |
| 岡崎委員長 | ただいま事務局から説明がありました議事（２）「本庄市児童虐待の現状」について、委員の皆様からご意見がございましたらお願いいたします。 |
| 高橋委員 | 参考にお聞きいたします。子ども家庭総合支援拠点を設立されましたが、これに係る、職員の人数や専任なのかなど、どのように運営しているのかを教えていただければと思います。 |
| 事務局 | 専従の人数ですが、今年度から事務とケースワークを分けたような形で事務分担をしておりまして、正規職員で言いますと２名で対応しております。 また、利用者支援員として１名、家庭児童相談員として２名、合わせて５名でケースワークの対応をしております |
| 岡崎委員長 | もしやと思ったらということで、いくつか電話番号を挙げていただいていますが、自分たちはどこにかければ良いですか。 |
| 事務局 | 内容にもよると思われますが、もし緊急性を感じる場合は、”１８９”というものを優先的に使っていただくことが必要と考えております。 |
| 岡崎委員長 | では、続きまして、議事（３）「意見交換」について事務局から説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | ３．議事（３）意見交換  この会議に当たり、あらかじめ意見交換をする内容を、委員の皆様から募りましたところ、今回高橋委員より「親の倫理感・教育感をしつけと称して子供に強要することの危険性」についてご提案がございましたので、この内容を取り上げさせていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。 |
| 委員一同 | 了承。 |
| 事務局 | ありがとうございます。そうしましたら、はじめに学校現場から、参考となる現状について、学校教育課からご説明をお願いいたします。 |
| 学校教育課 | （【資料３】に基づき学校教育課より説明） |
| 岡崎委員長 | ありがとうございました。皆様からご意見を伺いたいと思いますが、はじめに、田邊委員から”親への啓発や取り組み”についてご発言いただけますか。 |
| 田邊委員 | その前に、高橋委員ご自身のお考えを伺ってからでもよろしいですか。 |
| 高橋委員 | 子どもの自死の問題について、やはり一番増えているなと感じております。成人の場合は、コロナの影響もありますが、減少傾向にある一方、子どもたちの自死が増えていることに心を痛めております。そこで考えてみると、学校の不登校並びにいじめの件数については、毎月ご報告があります。 それを見ると中学校の不登校については、どんどん増えています。小学校も同じような状況です。不登校が何につながるかというと、自死につながるわけではありませんが、親が教育、しつけと称して自分の思いを子どもに押しつける、先ほど精神的虐待が多いと話がありましたが、実際に夫婦喧嘩を目撃したから云々ではなく、親が家庭内で子どもと接する機会が非常に多くなりましたので、子どもに対して、勉強を強要するとか、思想や信条を強要することによって、子どもに対する押しつけが発生します。いわゆる、希望を失ってしまうことについて、非常に辛いことだなというように思います。そのような中で、この子ども・子育て会議で子どもの自死の問題について、明示されていないと感じたため、挙げさせていただきました。 |
| 田邊委員 | 申し訳ありません。私に話を振っていただいたのですが、自死ということではなく、親のしつけやあり方ということで、話をさせていただきます。  （【冊子】本庄市親の学習手引書に基づき親の教育活動を説明。） |
| 岡崎委員 | ありがとうございました。 「親の学習手引書」は毎年くばっているのですか。 |
| 田邊委員 | 毎年ではなく、生まれたお子さんに配っていますので、本庄市に住む子育て中の方は、全員持っています。今年度は改定がありますので、今年度は新入児童には全員に配っています。 |
| 岡崎委員 | 他にご質問等はありますか。 |
| 委員一同 | 意見なし |
| 岡崎委員 | 無いようでしたら、委員の皆様から、順にご意見を賜りたいと存じます。 |
| 飯野委員 | 「親の学習手引書」についての意見になってしまいますが、このようなものがあると、親としては非常にありがたいと感じます。 |
| 中里委員 | 定期的に自分で目にしていかないと、親としてやってほしいことがあると、忙しいときに、つい口調がきつくなってしまうことがあります。親として自分を見直せる機会としてこういったものが必要なのだと感じました。 |
| 渡邉委員 | 気が付いてくれる親御さんもたくさんいらっしゃるのですが、そこが響かない保護者について、虐待を阻止するためのブレーキをかけるためには、それだけでは不十分で、行政などが働きかける必要がもっとあるのではないかと、様々な方の意見を聞く中で感じました。 |
| 楠委員 | 「親の学習手引書」について、学童の職員としても非常にありがたく読ませていただいております。改訂版ができるとのことでしたので、ぜひ学童保育にも配布していただければ幸いです。学習会などに参加すると非常に有用なものと感じている反面、そのような場に来てくれる方というのは、意識的に高い方ですが、来ない方への対応というのが難しい面があると感じています。 |
| 早野委員 | 先ほどもセーブするためには、行政の力が必要という話がありましたが、評価も含めてもそうですが、大事なのはできなかった部分に対する支援だと思います。そういったところに、早いうちに、関係機関等が支援を行い、誰一人取り残さないようにしていただけるといいかなと思います。 |
| 高橋委員 | 非常に良い資料と先ほどの分析の話を聞いて、その通りだなと思いました。付け加えるとすれば、育てる者のアンガーマネジメントが重要だと思います。育児の段階から、親がどうやって、自分のしつけを押し付けないで、上手に育てていく能力を得るのかということで、母だけの教室だけでなく、父も含めて小学校1年生の子につなげていくことが重要だと思います。子どもが小さな頃から、親にアンガーマネジメントを教えていくことが大事かなと思います。 |
| 塚田委員 | 私が思う親の教育というところで、子どもとどう接して良いかが分からない、というところが大きいと思います。親がどこまで関わって良いかを小さなうちから教えることで、自分の感情のコントロールができやすくなるのではないかと思います。子どもの成長も見なくてはいけないが、子どもと親の関わりあいが、良いのか悪いのかも、客観的に見る必要があるのではないかと思いました。 |
| 田邊委員 | 残りの部分を救うことは、非常に大変で、私たちも検討を重ねています。そのように出てこない人たちも大事ですが、出てきている人たちの中にも、問題を抱えている方はいます。そのような人たちを仲間にすることで、みんなで助け合う社会が作れるのも良いなと思います。私たちもやっている子ども食堂も貧困家庭だけでなく、お金がある家庭の方も来て良いことになっています。来て良かったという思いが、だんだん広まっていってくれれば良いなと考えています。 |
| 境野委員 | 子どもに限らず、人間として、幸せというのは、ストレスがなくなると感じると思います。そのストレスを無くすには、大人であれば自分で考えて、これを克服するか誰かに悩みを打ち明けるかとなりますが、子どもだったらと考えると、なかなか何が不満なのかが分からないことがあります。大人子どもに限らず、言いやすい雰囲気で相手のことを思いやり、相手の話を聞くことが大切だと、このコロナ渦で考えました。 |
| 岡崎委員長 | 色々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。「親の学習手引書」も非常に良いテキストだと思いますし、これを上手く活用していくことが、本庄市の家庭の基礎を築いていく1つの方法ではないかと思います。田邊委員も大変かとは思いますが、引き続きよろしくお願いします。  それでは、全ての議事が終了しましたので議長の任を解かせていただきます。慎重審議をいただきありがとうございました。 |
| 事務局 | 皆様どうもありがとうございました。それでは閉会に移りたいと思います。早野委員、よろしくお願いいたします。 |
| 早野副委員長 | 本日は、お時間をいただきまして貴重なご意見、ご審議をいただきありがとうございました。私自身色々な方々の意見を聞かせていただき、大変勉強になりました。今後もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、本日の子ども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。 |